

地域包括支援センターだより

所在地：長万部町役場内
電話：2-2016 FAX：2-2931
相談時間 8：30～17：15（土日祝、年末年始を除く）

消費者被害にあわないために ～知って安心！☆成年後見制度☆～

【成年後見制度とは】

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって、物事を判断する能力が十分ではない方（ご本人）について、ご本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、ご本人を法的に支援する制度です。

＜あなた様ご本人、あるいは地域でこのような方はいらっしゃいませんか？＞

- 電話勧誘により健康食品の定期購入や高級食材等を購入してしまう。
- 訪問販売での高級布団の購入や新聞契約をしてしまう。
- 屋根や外壁など、不必要なリフォーム契約をしてしまう。



上記のようなことを防ぐために、成年後見制度の利用を考えてみませんか？



◎消費者被害未然防止のほか、次のような場合に、成年後見制度利用の検討が必要かもしれません。

- ・医療や福祉サービスの手続きや契約が難しく一人ではできない。
- ・日常的な金銭管理ができない。親類が残してくれた金銭、物件および土地等をどうしたら良いかわからない。

成年後見制度についてのご質問・ご相談 ⇒ 地域包括支援センター ☎2-2016

Let's

わたしとまちの 第一歩

所在地：長万部町社会福祉協議会
電話：6-7711
時間：8：30～17：15（土日祝、年末年始を除く）

第10回座談会開催

～令和4年11月24日（木）～

令和2年11月「堅苦しくないフリートーク」をテーマにし、6名からスタートした座談会ですが、今回で第10回目の開催となりました。当初は不定期開催だった座談会が2年経った今では毎月開催となり、お忙しい時間帯にもかかわらず参加していただいている皆様には大変感謝申し上げます。

中々収束しないコロナ禍の中で思う様に活動できないことが多々ありますが、これからもお年寄りが少しでも「楽しい!」「外出したい!」と思える機会を座談会メンバーと共に考えていきたいと思っています。



広報「おしゃまんべ」に 広告を掲載しませんか？

あなたのお店や会社をご紹介します！広報紙は長万部町内の全世帯に配布されますので、宣伝効果が期待できます。掲載をご希望される方は、お気軽にご相談ください！

町ホームページのバナー広告も随時募集しております。

●掲載料 4.5cm×8.8cm 1回 2,500円
4.5cm×17.8cm 1回 5,000円

【お問い合わせ先】まちづくり推進課企画係（☎2-2450）

北海道新聞長万部販売所

（有料広告）

DOSHIN

道新おざき

@取扱紙

@北海道新聞
@日経新聞
@毎日新聞
@スポニチ

本町128番地

TEL 2-2436

営業 平日10時から17時

配達員募集中!